

平成 15 年度阿蘇地域自然再生推進計画調査
第 1 回阿蘇草原再生懇談会議事要旨

日時：平成 15 年 11 月 7 日（金）

場所：ホテルサンクラウン大阿蘇会議室

出席者

	氏名	所属等
座長 委員 (代理)	光岡 明	作家
	今江正知	崇城大学講師
	佐藤 誠	熊本大学法学部教授
	加藤辰己	福岡工業大学社会環境学部教授
	坂口静義	阿蘇町跡ヶ瀬牧野組合組合長
	小笠原徹朗	阿蘇町観光協会会長・阿蘇リーグ会長代行
	草尾幸子	阿蘇モーモーレディースの会会長
	坂元英俊	(財)阿蘇地域振興デザインセンター事務局長
	空野光治	農林水産省九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所次長
	近藤 貢	熊本県阿蘇地域振興局農林部長
	河崎敦夫	阿蘇郡町村会会長・阿蘇町長
事務局	水谷泰史	環境省自然環境局自然環境計画課調整専門官
	新井正久	環境省九州地区自然保護事務所所長
	番匠克二	同 公園保護科長
	山部勝章	同 保全調整専門官
	佐々木真二郎	同 阿蘇自然保護官
	鋤柄直純	(財)自然環境研究センター上席研究員
	宮川 浩	同 研究員
	鈴木 隆	同 研究員
	日笠 睦	同 研究員
	松下重雄	(財)日本グラウンドワーク協会総務部長
	平 英子	同 研究員
	枝松克己	(株)メッツ研究所代表取締役社長
	赤松達也	同 環境計画室長
	石原京子	同 研究員

1. 開会

2. 環境省挨拶

環境省九州地区自然保護事務所 新井所長

- ・阿蘇くじゅう国立公園は、世界最大級のカルデラ地形と雄大な草原景観が特徴。阿蘇の草原は、人為により維持されており、大陸系、北方系の貴重な野生生物が生息・生育。また、草原景観は、観光客にとって最も人気の高い景観要素となっている。
- ・しかし、近年の農業形態や生活様式の変化等に伴い、草原の維持が困難になりつつあり、

その結果、草原面積の減少や草原景観が変容し、草原生態系の生物多様性の低下も生じている。

- ・阿蘇の草原維持に向けて、牧野組合、関係行政機関、NGO 等により、様々な取り組みが行われており、環境省も平成 8 年度から取り組んできた。
- ・新・生物多様性国家戦略の中で、生物多様性保全をめぐる 3 つの危機が掲げられている。そのうち、「第 2 の危機」として、人為により維持されてきた里地・里山等の自然が、人間が干渉しないことで危機を迎えていることを示し、生物多様性保全の施策の方向性として、里地里山の保全と持続的な利用、再生、修復を掲げている。今年 1 月には、議員立法で「自然再生推進法」が施行され、これに基づき、今後各地で自然再生事業がはじまろうとしている。
- ・このような背景を踏まえ、環境省では、今年度から 2 カ年の予定で自然再生推進計画調査を実施する。阿蘇の草原の維持、保全、再生には、地域の農業者、NGO、関係行政機関等、関係者の連携が非常に重要であり、これに有識者、専門家を交えて本懇談会を設置した。地域の宝、国の宝である阿蘇の草原を維持、保全し、より魅力のあるものにするため、忌憚のないご意見を頂戴したい。

3．出席者紹介

省略

4．座長選出

事務局からの提案として、作家の光岡明委員を座長として推薦し、委員一同が承認した。

5．議事

(1) 阿蘇における草原再生について

資料説明：

資料 1：阿蘇の草原とその再生に向けた背景 資料を参照することとして省略

資料 2：平成 12～14 年度環境省事業の報告 資料を参照することとして省略

資料 3：阿蘇における自然再生の考え方（案）

- ・阿蘇の草原保全については様々な取り組みがはじまっているが、今回は、阿蘇における自然再生を、草原再生と称して事業に取り組みたい。
- ・阿蘇の自然再生の基本命題は、国民的・国家的価値の高い二次的自然の保全再生を進めることであり、そのために、地域に根ざした持続性のある草原維持管理の仕組みを創出する必要がある。
- ・長期的には大きく 3 つの目標が挙げられる。
 - 「自然環境の保全・再生」：広大な草原景観の保全修復と、様々な生物の生息・生育場所としての多様な草原の再生・維持。

「農業・畜産との両立」：地域に根ざし、持続性のある維持管理の仕組みの創出。

「地域づくりへの貢献」：地域の方々との生活の両立を図りつつ進めること。

- ・これらに基づき、阿蘇の草原再生の基本的考え方として、次の4点が重要。

科学的データに基づく計画・事業

草原保全・利活用に関する新方策の創出

多様な主体の参画と連携・協働

情報の公開・共有と発信

光岡座長

- ・阿蘇の草原保全の取り組みを、自然再生事業という新しい枠組みの中で具体的に検討することが重要である。阿蘇における自然再生、草原再生の考え方について、自然科学の専門家、社会科学の専門家からご意見を頂きたい。

今江委員

- ・阿蘇の自然再生 = 草原再生と限定したのは非常に良い。全国的に、原生的な自然だけが自然であり、手をかけないのが良いという時代が続いた。それに対し、阿蘇の草原が半自然であり、人為により維持されることの重みが随分表に出てきた。また、人間の手の加え方で自然の反応が異なり、放牧地や採草地等の異なる草原になるという理解もずいぶん進んだ。
- ・一方、「農畜産業で維持されてきた草原ならば、畜産の衰退に伴い自然の遷移にまかせて森林化する方が良いのでは」と疑問を投げかける学者もいる。「草原を残さねばならない」という立場の人々が、そのような疑問に対して「草原神聖論」のような形で対応すると、世間に応援してもらえなくなる。人為により維持できる半自然である阿蘇の草原の重みをしっかりと出す必要がある。そのため、3つの長期的な目標の中で、「農業・畜産との両立」に重きを置く必要がある。
- ・多様な草原タイプを維持するには、採草の利用（堆肥など）、茅の利用（茅葺き屋根の観光施設等）等、良い知恵を掘り出しながら草の利用方法を考えるのが良い。多くの人が関わりながらうまく行く方策を提案して、良いところに落ち着かせるのが大事なことだ。

佐藤委員

- ・今回の調査が保全から活用へと踏み出す第1歩だと理解した。阿蘇地域での地域再生事業の発端という骨格で調査していただきたい。農業・畜産・林業から新しい中枢産業を地域主導により創出するために、環境省としてどう取り組むか、新機軸を明白に出したプログラム作りと、新しいマネジメント戦略を出すべきだ。
- ・自然再生事業は、環境省、農水省、国交省の連携事業であり、新しい農業構造改善や、1次産業をベースにした地域の生業創出等、これらの省庁による新しい地域再生推進事業を

引き出す形で、3省連携事業の環境版になる見せ方をお願いしたい。

- ・文部科学省では、地方国立大学の地域開発貢献として、30の大学に知的財産活用推進本部を設けた。熊本大学では、全学部・大学院を挙げて地域の再生事業に取り組むことを決定し、今年度から事業予算も付く。NPO、行政、企業に加え、地元大学も具体的な活性化施策に関与させていただきたい。

光岡座長

農林水産省としての自然再生への取り組みについて、ご説明頂きたい。

空野委員

資料：平成16年度新規要望施策「田園自然環境保全整備事業」 参照

- ・平成16年度からの新規要望施策として「田園自然環境保全整備事業」を財務省に予算要求中。都道府県、市町村が事業主体となって行う補助事業であり、多様な生態系や景観がある農村地域において、種々の事業を実施して生態系や環境保全等を図る。事業内容として、環境創造型整備事業（例：水田等の水路の間の魚道整備等）、地域資源保全整備事業（例：小動物が生息するため池等の保全整備等）、地域住民活動促進環境整備事業（例：水路に親しむことができる遊歩道の整備等）の3つを考えている。採択要件が4つ程あり、事業費は1,500万円以上で要求している。地域毎に様々な事業が考えられる。
- ・参考資料として様々な農村整備事業等を示した。農水省でも環境に配慮した整備を唱えており、これら事業の中でも環境に十分配慮していきたい。

2) 阿蘇地域自然再生推進計画調査の進め方について

資料説明：

資料4：調査・事業の計画と進め方 資料参照

参考資料：阿蘇草原再生に向けて想定される施策（案） 資料参照

- ・本計画調査では、阿蘇の草原の維持・保全・再生を図るために、これまでの環境省調査等を発展させ、自然再生事業として進めるため、「自然再生推進計画」をとりまとめる。
- ・「草原管理手法に関する検討」、「草原維持活動支援システムに関する検討（含む、草の利用促進・バイオマス検討）」、「情報発信・合意形成に関する検討」の3つの検討部会を設け、それらの結果をまとめて自然再生事業計画の最終的アウトプットとしたい。
- ・様々な事業メニュー案が考えられるが、環境省だけでなく、行政機関、学術的専門機関、地元牧野組合等、多様な関係者が連携して事業を展開するメニューとして策定する。

光岡座長

事務局からの説明を元にフリートーキングとしたい。

加藤委員

- ・自然再生事業を地域の皆さんと一緒に実施する際には、肩に力を入れず、しかし腹には力を入れてというのがよい。早くできて心地よく、最終的に地元の皆さんが食べていける自然再生のあり方を目指すという。
- ・自然再生で行うべき事として「保全」、「再生」、「創出」に加え、「教育」があると思う。教育なくして次の世代に引き継ぐことは難しい。私の主宰するNPO（日本環境教育協会）では、教育に重点を置いた試みを行っている。それらは公的機関でも実施可能だが、自由な発想ができるNPO等のセクターも加え協力して進めていき、それが結果的にどの参加者にも早くできて心地よい結果に結びつくとよい。

坂本委員

- ・これまで、草原を畜産の場として見ていたが、先日のエコツーリズム大会で、自然の説明等を聞きながら草原を歩いたことで、これまで気づけなかった素晴らしいものが豊富にあることに非常に感激した。自分達が牧野として利用している草原の価値が分かると、それを大事にしたいと思うようになる。そうした機会の創出（例：親子で草原を歩く会等）が、地元の取り組みに繋がる。
- ・草原の楽しみ方や使い方を地元の人達が伝える等、牧野との関係構築がこれからの大きな取り組みになる。それは草原と環境と地域を結びつけるものだ。そうした牧野の利用を進め、参加者と地域と一緒に草原再生に向けて取り組めれば、大きな成果が生まれるのではないか。

坂口委員

- ・環境省の支援を受け、モーモー輪地切りを行っている。今までの放牧地には預託放牧の牛を放牧し、これまで野焼きだけ行っていた野草地ではモーモー輪地切りを利用して、全面的に自分達の牛を飼う、それが一番の低コスト畜産に繋がっている。
- ・また、よそから牛を預けている人が、阿蘇の草原を利用して増頭したいというくらい、草原の価値は認められている。一方、阿蘇地域の人達は草原の価値にあまり気づいていない。
- ・阿蘇では水田転作で牛の補助飼料をつくり、野草地の草は販売用にしており、動物園の餌や堆肥等として価値が見直されている。
- ・野草地利用による環境保全と、放牧の低コスト化により、牧野組合の活動を楽しくする。こうした私達の運動が地域に広がると、牛飼いが倍に出来るようなシステムになると思う。

草尾委員

- ・減反政策で田んぼに牧草を植え、また牧野でも牧草を作っており、草は多いが牛が足りない状態である。冬場の水の確保など周年放牧の条件整備、家畜市場の利便性向上、水田

の減反利用等ができれば、牛を増やすことができるので頑張りたい。

- ・阿蘇の草原には牛が一番似合う。牛が長閑に過ごしているのはとても良い情景である。ミルクロード沿いは草原景観がよく、北外輪山に牛を増やしたい。一方、牧野の中には昔の牛舎等がそのまま残っている場所もあり、荒れ果てた牧野という印象を与える所もある。

近藤委員

- ・阿蘇には広大な牧草地等の畜産資源がある割に畜産が今一つの原因として、従来、阿蘇は役牛飼育であったが、その後、米＋畜産という形態になり、必ずしも1戸当たりの飼養頭数が多くないため、活動が全体的に活発でないと考える。
- ・熊本県では、平成14～16年度に衛星写真を使った牧野の現況把握を実施している。また、放牧利用促進の条件整備（例：牧柵整備、放牧自動化装置等の設置）等を行い、足腰の強い畜産経営を図りたい。
- ・畜産振興では、出口（消費）が大事。最近は安全・安心指向、自然指向で、阿蘇の草原牛は非常に見直されており、力を入れたい。
- ・阿蘇には未利用牧野を利用希望者に貸す仲介を主事業とする「牧野活性化センター」があるが、なかなか実績があがっておらず、牧柵整備や放牧自動化装置の設置等、牧野の条件整備と合わせて進める必要性を感じている。

今江委員

- ・農政局が今回の自然再生（田園自然環境保全整備事業）のような発想をしたことは喜ばしい。このような事業を、水田だけではなく里地・里山、草原でも、ソフトなやり方で進めて欲しい。
- ・阿蘇の人にとって、草原は特別なものではないという感覚だが、他の人を見るとびっくりするものであり、思いがけず価値が高いのである。阿蘇の人達も一緒にびっくりしてみる（草原の価値を再認識する）ことが大事である。
- ・観光面でも、草原の価値・意味をよそから来た人が本当に実感できるように、例えば、訪れた場所で持つであろう疑問等に応えるような解説板整備などを行うことが大事である。

河崎委員

- ・草原を利用した畜産では、野焼き時の延焼防止のための輪地切り等の苦労があった。一番避けねばならないのは森林地帯への類焼で、昔は保険制度が無いため、命がけで類焼をくい止めていたが、今は保険がある。そういう中で現在は畜産業も林業も低迷し、若者も減少した。しかし、ここ数年の農水省、環境省のご理解により、官民一体で草原を守る動きが出てきたことは、地域住民を代表してお礼を申し上げたい。
- ・野草の利用、防火帯づくりの手法等にもいろいろ工夫を試みているが、国、県等の指導

を仰ぎながら、また、官民一体の取り組みの中でご支援いただき、草原維持、再生のために、今後ともご尽力、ご指導、ご協力をお願いしたい。

光岡座長

- ・草原再生、議論の大まかな内容は事務局の案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。(一同承認) ではそのように進めさせていただきます。

6 . 閉会